

会 議 録

(7-1)

| | | | | |
|-----------------------|--------|--|-----|---------|
| 会議の名称 | | 令和7年度第7回春日部市水道事業運営審議会 | | |
| 開催日時 | | 令和8年1月30日(金) | 開 会 | 午後1時30分 |
| | | | 閉 会 | 午後2時10分 |
| 開催場所 | | 春日部市役所本庁舎 1階 ひだまりホール | | |
| 議長(会長等)氏名 | | 作山 康 | | |
| 出席者 | 委員氏名 | (出席人数：10人) | | |
| | | 中島邦彦、梅村武尚、齋藤真衣子、吉田 剛、藤田英典、作山 康、 下田正樹、木暮昭彦、臼井俊英、野口清隆 | | |
| | 説明者その他 | (出席人数：5人) | | |
| | | 水道事業管理者職務代理者上下水道部長：青木 保 | | |
| | | 上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史 | | |
| | | 経営総務課長：谷島良和 | | |
| | | 水道技術管理者（兼）工務課長：岡安裕之 | | |
| | | 経営総務課上水道庶務経理担当主査：米川次郎 | | |
| | 事務局 | (出席人数：7人) | | |
| | | 水道事業管理者職務代理者上下水道部長：青木 保 | | |
| 上下水道部次長兼施設管理課長：伊田孝史 | | | | |
| 経営総務課長：谷島良和 | | | | |
| 水道技術管理者（兼）工務課長：岡安裕之 | | | | |
| 経営総務課上水道庶務経理担当主幹：会田 聡 | | | | |
| 経営総務課上水道庶務経理担当主幹：中村 要 | | | | |
| 経営総務課上水道庶務経理担当主査：米川次郎 | | | | |
| 次第及び公開・一部公開・非公開の区分 | | [議案] 春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）等の答申（案）について（公開） | | |
| 一部公開・非公開の場合はその理由 | | <input type="checkbox"/> 要綱第3条第1号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第2号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第3号該当： <input type="checkbox"/> 要綱第3条第4号該当： | | |

| | |
|----------|--|
| 配布資料 | ①令和7年度第7回春日部市水道事業運営審議会次第 ②座席表 ③資料1：春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）等の改定について（答申書案） |
| 会議録の作成方法 | <input type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した全文記録 ----- <input checked="" type="checkbox"/> 録音テープ等を使用した要点記録 ----- <input type="checkbox"/> 要点記録 |
| 会議録署名の指定 | 議長の指名により、齋藤委員、野口委員に決定する。 ----- |

| 発 言 者 | 発言内容 ・ 決定事項 |
|-------|---|
| 事務局 | <p>1 開会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会の成立報告 <p>出席委員10名、春日部市水道事業運営審議会条例第6条第2項の規定による定足数に達しており、当審議会が成立していることを報告。</p> |
| 会長 | <p>2 会長あいさつ</p> <p>《春日部市水道事業運営審議会条例第5条第2項の規定により、会長が議長となる。》</p> |
| 議長 | <p>3 議事録署名人の選出</p> <p>議事録の署名人に齋藤委員、野口委員を指名。</p> |
| 議長 | <p>4 会議の公開</p> <p>本日の議題については、非公開事項が含まれていないため、審議事項については、全て公開と決定。傍聴人なしの報告。</p> |
| 議長 | <p>5 議事</p> <p>議案第1号 春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）等の答申（案）について</p> <p>本議案はこれまで継続して審議を行ってまいりましたが、今回、答申書案の最終確認を行います。まずは、春日部市新水道事業ビジョン（経営戦略）改定（案）のパブリックコメントの対応について事務局から報告を受け、次に、答申書案の内容を説明いただき、最終的な答申書をまとめたいと思います。</p> <p>それでは、事務局から、報告及び説明をお願いします。</p> <p>パブリックコメントの結果および対応について、ご報告します。パブリックコメントは12月5日から1月5日までの1か月間実施し、1名から19件のご意見をいただきました。主な内容は、水道管の老朽化への不安や財政シミュレーションについての質問、用語や表等についての質問などでした。これらについては、資料編の用語解説に説明を追記す</p> |
| 事務局 | |

| 発 言 者 | 発言内容 ・ 決定事項 |
|-------------------|--|
| | <p>るなどの軽微な修正を除き、計画の改定に大きな影響がないものと判断をいたしましたので、報告します。</p> <p>また、匿名のため意見として反映できなかったご意見が1件ありました。内容については、利用者として料金の値上げは厳しいと感じるけれども、老朽化などの状況から値上げが必要な時期がきていると捉え、計画に基づいてしっかり事業運営を行って欲しいというものでした。</p> <p>ご意見等に関する市の考え方は、パブリックコメントの手続きに則り、3月末頃に市のホームページ等で公開する予定です。</p> <p>続きまして、資料1の答申案の説明に移らせていただきます。</p> |
| | <p style="text-align: center;">— 資料に基づき説明 —</p> |
| | <p>・ 質疑</p> |
| <p>議長 委員</p> | <p>それではご意見、ご質問等ありましたらお願いします。</p> <p>基本水量制を廃止するとしていますが、現状で基本水量以下の利用者はどのくらいいるのでしょうか。また、基本水量内の少量利用者の負担増はどのくらいとなる見込みなのでしょうか。また、少量利用者には生活保護の方なども含まれると思いますが、少量利用者の料金が定額ではなくなるということでしょうか。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>基本水量以下の利用者割合は、調べて後ほどお答えします。</p> <p>基本水量制の廃止に伴う少量利用者の負担増については、今後詳細な料金体系の設定を行っていくため、現時点ではお示しできない状況です。また、基本水量内となる2か月当たり16立方メートル以下の少量利用者は、これまで基本料金のみで定額料金でしたが、見直し後は基本料金とは別に、新たに0～16立方メートルの従量料金を設定し、使用した量に応じて段階的に料金変動するため、定額ではなくなる予定です。</p> |
| <p>委員 事務局</p> | <p>基本水量制の廃止によって不公平感が生じないようにお願いします。</p> <p>先ほどの回答となりますが、基本水量以下の利用者割合は、全体の約31%です。また料金改定にあたっては、改定前後の負担割合について一律ではないため、ある程度の不公平感は避けられませんが、ご意見を踏まえ、具体的な料金体系の設定を検討していきます。</p> |
| <p>委員 事務局</p> | <p>今後の流れですが、審議会から市長へ答申書を提出し、その後執行部の方で具体的な料金体系を決めていくという理解でよろしいでしょうか。</p> <p>その通りです。</p> |

| 発 言 者 | 発言内容 ・ 決定事項 |
|-------|--|
| 委員 | 実際に料金改定はいつ頃を予定しているのでしょうか。 |
| 事務局 | 料金改定時期は、答申書に「できるだけ早い段階」と記載しますので、条例改正の段取りがまとまった時点で、できる限り速やかに議会に上程していきたいと考えています。 |
| 委員 | 国から物価高対策として水道料金への補助が出ると聞いたのですが、その通りでしょうか。 |
| 事務局 | その通りです。先日の臨時議会で、水道料金の基本料金を令和8年6月検針分から6か月間減免するという議決をいただいたので、本市でも全ての水道利用者に対して基本料金を6か月間減免する予定です。 |
| 委員 | この料金減免と料金改定の時期によっては、料金変化に対して、かなり大きな影響があると懸念されますが、いかがでしょうか。 |
| 事務局 | 影響に関しましては、委員ご指摘の通りです。基本料金の減免時期については、既に確定している事項なので、料金改定については改定時期も含めて今後検討していきます。 |
| 委員 | 料金改定の時期によっては、値上げの受け取り方が大きく変わります。その点を含めて検討していただきたいと思います。また答申案の資金残高確保の説明で、「非常時に備えるものであることから、平時において継続的に資金残高に依存した経営とならないように努めてください」という一文の意味合いをお聞かせ下さい。 |
| 事務局 | 資金残高は、これまで収支不足を補てんする形で年々減少しています。また災害時には現金が即座に必要となるため、平時から資金残高を一定程度確保し、非常時にも対応できるようにしていくという考えです。 |
| 委員 | 今の表記の仕方では、資金が非常時だけに必要なもののように見えてしまい、違和感を感じました。本来の資金残高は現金だけでなく、他の流動資産を含めた資金という認識で良いでしょうか。 |
| 事務局 | その通りです。 |
| 委員 | ここで言う資金残高は、市民向けに分かりやすくするため、現金保有高としているのですね。ただこの場合、現金保有高というよりも現金預金の方が一般的かと思います。 |
| 議長 | ありがとうございます。先ほど委員や事務局から話があったように近年の物価高等の対策として、多くの事業者で水道料金の基本料金を減免する施策を行っていますが、それは議会が判断したものであって、やはり審議会としては、健全な経営計画等を示すことが、答申の目的であるというように考えています。 |

| 発 言 者 | 発言内容 ・ 決定事項 |
|-------|---|
| 委員 | 水道基本料金の減免について、財源は資金残高や一般財源からの補てんとなるのでしょうか。 |
| 事務局 | 6か月間で合計約6億3千万円の減免を見込んでおり、減免分は国からの重点交付金を活用して全額を補てんします。国からの交付金は一般会計で一度受け入れた後、水道事業会計に補助金として入る予定です。そのため、減免による水道事業会計への影響はありません。 |
| 委員 | 答申案の中で、春日部市新水道事業ビジョンという名称を使用していますが、現行の計画は『新』が付いておらず、今回付くのでしょうか。 |
| 事務局 | 現行の計画も『新』が付いた名称です。 |
| 委員 | 答申案の付帯意見では、『新』が付いていないので、統一した方が良いと思います。 |
| 事務局 | 文言を修正します。 |
| 議長 | 他にご質問はありますか。ないようであれば、この答申案を基に、市長への答申書としてよろしいでしょうか。 |
| | — 委員からの異議なし — |
| 議長 | 特に異議がないということで、本議案につきましては、諮問に対する答申書がまとまり、これで審議終了とします。 |
| | 以上で本日の議事を終了します。進行を事務局にお返しします。 |
| 事務局 | <p>6 報告事項</p> <p>現在、水道事業と下水道事業のそれぞれで審議会を設け、審議を行っていますが、本市の水道事業と下水道事業は令和5年度から組織統合され、上下水道部としています。水道事業と下水道事業の組織が統合している県内他事業体では、審議会も統合されているところがあります。本市においても、次年度以降の審議会体制の検討を行っておりますので、詳細が決まりましたら、委員の皆さまに改めてご報告いたします。</p> |
| 事務局 | <p>7 その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市長への答申書提出は、令和8年3月18日を予定 |

| 発 言 者 | 発言内容 ・ 決定事項 | | | | | | |
|----------|--|--------------|----------|----|--------------|--|----|
| 事務局 | 8 閉会 | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | <p>議事の顛末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。</p> <p>令和8年3月31日</p> <table><tr><td>署名者の職・氏名</td><td>委員</td><td>齋藤真衣子（原書は自署）</td></tr><tr><td></td><td>委員</td><td>野口清隆（原書は自署）</td></tr></table> | | 署名者の職・氏名 | 委員 | 齋藤真衣子（原書は自署） | | 委員 |
| 署名者の職・氏名 | 委員 | 齋藤真衣子（原書は自署） | | | | | |
| | 委員 | 野口清隆（原書は自署） | | | | | |